

平成25年度第1回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日時 : 平成25年11月6日(水)午後2時00分～午後3時30分
- 場所 : 高崎市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : 5人
- 会議に付した案件
 - ・ 会長の選出
 - ・ 副会長の選出
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議の運営に関する取り決め事項について
 - ・ 子ども・子育て支援新制度の概要について

- 配布資料・次第
 - ・ **資料1** 高崎市子ども・子育て会議条例
 - ・ **資料2** 高崎市子ども・子育て会議運営規則
 - ・ **資料3** 高崎市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・ **資料4** 高崎市子ども・子育て会議事務局職員名簿(平成25年度)
 - ・ **資料5** 高崎市子ども・子育て会議の運営に関する取り決め事項(案)
 - ・ **資料6** 子ども・子育て関連3法について
 - ・ 子ども・子育て支援法
 - ・ 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)
 - ・ **参考資料** 子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援法における用語の整理・解説

- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：19名

| 番号 | 所属団体等 | 氏名 | 当日 出欠 |
|----|-----------------------------------|--------|----------|
| 1 | 高崎市医師会 理事（母子保健担当） | 新井 英夫 | |
| 2 | 高崎市区長会 副会長 | 飯野 茂 | 欠席 |
| 3 | 公募市民 | 小澤 健一 | |
| 4 | 高崎市保育協議会 会長 | 狩野 章 | |
| 5 | 公募委員 | 後閑 紀子 | |
| 6 | 日本労働組合総連合会群馬県連合会 高崎地域協議会 事務局次長 | 越澤 恭行 | |
| 7 | 元教育委員長、あすなろ学童クラブ代表 | 小見 勝栄 | |
| 8 | 高崎市PTA連合会 常任理事 | 小峯 希子 | |
| 9 | 高崎市学童保育連絡協議会 会長 | 鈴木 宏輝 | |
| 10 | 高崎市民生委員児童員協議会 主任児童委員連絡会会長 | 高橋 鈴子 | |
| 11 | 高崎市母子等保健推進協議会 会長 | 武井 苗子 | |
| 12 | 高崎健康福祉大学 教授 | 千葉 千恵美 | |
| 13 | 高崎市小学校長会 城南小学校長 | 永井 典代 | |
| 14 | 高崎市心身障害者等連絡協議会 会長 | 中澤 登 | |
| 15 | 高崎市保育協議会保護者会 会長 | 長澤 尚胤 | |
| 16 | 高崎市私立幼稚園協会 副会長 | 蜂須賀 和夫 | |
| 17 | 高崎市社会福祉協議会 会長 | 松橋 亮 | |
| 18 | 高崎市私立幼稚園父母の会連合会 会長 | 溝口 恵子 | |
| 19 | 高崎市児童文化スポーツ連合会 理事長 | 吉井 良弘 | |
| 20 | 認定こども園の代表者 | 和田 辨孝 | |

○ 出席者（事務局職員）：17名

○ 会議録

| | |
|------------------|---|
| 1.開会 (事務局) | 定刻になりましたので第1回子ども・子育て会議を開会させていただきます。 |
| 2.委嘱状交付 (事務局) | 始めに市長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。 (市長から委員へ委嘱状交付) 本日欠席の委員には改めて事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。以上で委嘱状の交付を終わります。 |
| 3.市長挨拶 (事務局) | ここで高崎市長からご挨拶を申し上げます。 |
| (市長) | <p>皆さんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。高崎市の子ども・子育て会議の発足をさせていただくわけでございます。色々とお力添えをいただくことになるとと思います、よろしく願いいたします。</p> <p>国の制度化に伴いまして各市町村で子ども・子育て会議を設けるよという内容でございますが、これは正しいと思ひまして、これから市町村の子ども・子育てをめぐる諸問題の解決とか施策をうつにあたりまして、いろいろと知恵をお借りするということは正しい態度と思うのですが、国の施策にいくつか疑問がありまして、例えば、子ども・子育て会議を設けまして、色々調査いたしまして需給関係を把握して子育ての事業計画を作りなさいという内容でございますが、そういう雛形のアンケートが出ていますが、あんなものでそもそも本当に需給関係が把握できるとはどうい私には思いませんで、事業計画は色々な条件を踏まえた上で計画をつくるもので、国の制度で、予算措置、財政措置について何もハッキリしない段階で計画を作りようがないというのが正直なところでございます。しかし、それはそれとして子育てにつきましては大事な問題をこれから各市町村がしっかり施策を進めるためには、色々な関係する方々の知恵をお借りして進めるということは多少ちょっと、してこなかったこともございますから、これを機会にいろいろお知恵をお借りした形で議論を進めながら施策を考えていくことは正しい態度だと思いますので、これはちょうど良い機会ですからこういった会議を設けさせていただこうと思ったわけでございます。</p> <p>ただし国に言われた通りの進行計画でやるつもりはありませんで、国の机上のプランだけで事態が動くとは思っていませんので、高崎市は高崎市の子育て事業をしっかりと考えていくという方針でいきたいと思ひますので、多少字面では国の言っていることと違うことをやるのは一向に構わないと思ひますので、心置きなく国がどうだからという方針は持っていませんので、最近の状況を見まして制度がころころ変わったり政治が意思決定が発揮しない時代が長く続きまして、われわれが学習したことがございまして、国はあてにならない、あまりあてにしてもいいことはないという、地方自治体は地方で考える</p> |

ということは大事で、当たり前のことを改めて認識したと私は思っています。高崎は高崎にふさわしい子育て施策を考えたいと思っていますのでどうぞお知恵をお借りしたいと思っています。

高崎の子どもをめぐる環境というのは幅広い視点でございまして、保育所、幼稚園というだけでなく、高崎の子どもをめぐる状況をつらつら考えますと、例えば子どもの遊び場ひとつ取りましても、スポーツ環境をとりましても高崎は十分ではないなという認識を持っております。こういうことをすばやく整備しようと思って今、動きだしているところでございます。あるいは学校教育も良く遊び、よく学べということから考えると、やや、よく学べということが不足していると思っていますので、見直している、見直していこう、そういうふうになって、見直す一番大きなひとつのきっかけは市長にさせていただいて2年半ですが、市長になりたてのころ、保育所待機児童は日本中大きな問題になっているが、高崎はどうだろうかと聞いたところ、事務方に文句を言っているわけではないが、事務方から待機児童ゼロだという説明をしてきた、ずっと高崎は待機児童ゼロで通してきた、若いお母さん方と話し合う機会をいくつか意図的にもうけさせていただきましたら、不勉強だったのだけど、1年前に、「何をいっている」の、待機児童ゼロを高崎市はしらじらしく言い続けてきたけど、とんでもない話だと真っ赤な嘘だということがわかりました。今子どもを生んで4～5月たって、働きに出ようと思って保育所を探したら、パソコンでたたいたら、ほとんどの保育所は受け入れはできないという状況で、待機児童ゼロというどっからの施策かと、しらじらしく思ったのですが、理屈がありまして国の制度が基本だと思っていますが、待機児童は市で同一の市で待機者を考えるわけでございまして、例えば倉渕で保育所が20人定員空いているとしたら全市として20人空いているというこういうカウントする、計算式でございまして、どう考えても街中の若いお母さんが出勤前に倉渕の保育所に行って子どもを預けて出勤することはありえない、そういう机の上の計算で施策を考えてきたという、こういう過ちがあったわけでございますから、私は実質的な施策を打っていきたいと思ひまして、今日、狩野さんはそこにいますが、保育協議会のみなさんのご協力をいただき、待機児童をゼロにしましょう。ゼロにするためには何をしたらよいかということですが、一番は保育士さんを少し多めに採用していただいて、いつでも途中で受け入れられるようにしようじゃないかとお願いしましたところ、「よし」ということでやっていただきまして、今年、例年より107人からの保育士さんを多く採用させていただき、お金はかかります、今3人ゼロ歳児預かって1人の保育士さんが常勤で必要になる、そう言う計算でございますので、財政的に負担は大きいわけですけど、子育て環境を整備することは最重要課題ですからお願いして、そういうことで実質的待機児童ゼロというのができたと思っています。そういうふうにも実態を良く見ないといかんなああと、みなさん方の知恵をお借りしながら進めなくてはいかんなあと思っています。

もうひとつ参考までに、子育て環境で頭を悩ませていることがひと

| | |
|------------------|--|
| | <p>つありまして、高崎市の小児救急医療はどうなんだろうか、進んでいるという話を聴いていて、進んでいるのは進んでいるんだけど、今真夜中に子どもが熱を出して救急車を呼んでどうするのか、高崎の街中で過半数は街中の高崎総合医療センターで診てもらいますが、週3日くらいは高崎市で診られない、藤岡へ連れて行く制度、仕組みになっている。37万都市で他の市に救急医療で連れて行かなくちゃいけないのは一体なんなのだろうと思うのですが、これは全体として西毛地域全体でカバーしていこうという考え方ですけど、そういうこと自体は悪いことでないことなのですが、自分の市の子どもを自分の市で救急医療をみられないのはいかがだろうか、今何とかそういうことがないように、これは財政的にお金がかかりますが、また、相手がお医者様だから相談しながらやらなきゃいけないので、すぐ実現するかどうか、今、条件整備しているところですが、そのようなこともお話をお聞きしないと中々分からなかったこともあります。こういうようなことも併せて皆様方にみていただきまして、全体として高崎市の子育て環境子どもの環境を良くしていくことを進めてまいりたいと思います。どうぞお知恵をお借りしたいと。お言葉をいただいた通りになるかどうか、行政でございますから、なかなかすべてパーフェクトにいくというわけではございませんが、いただいたお知恵をかみしめて施策を考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。ながながとなって恐縮ですが、最初のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> |
| (事務局) | <p>ありがとうございました。会議の途中ではございますが市長は公務のためここで退席させていただきますのでご了承ください。 それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。</p> |
| 4.委員の紹介 (事務局) | <p>本日は第1回目の会議でございますので委員の皆様一言ずつ自己紹介をお願いいたします。 (各委員の自己紹介) ありがとうございました。</p> |
| 5.事務局職員の紹介 (事務局) | <p>続きまして次第の5「事務局職員の紹介」に移らせていただきます。子ども・子育て会議の事務局の職員の紹介を行います。 (事務局職員の自己紹介) 以上事務局職員の紹介でございました。 それでは次第6「議事」でございますが、議事に入る前に本日の出席者は19人でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の開催要件を満たしておりますのでご報告いたします。 また高崎市情報公開条例第30条の規定に基づき、会議は公開となっておりますので併せてご報告させていただきます。なお、高崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第2項の規定により傍聴者による、録音ビデオ等の撮影は禁止しておりますが、報道関係者に限り写真撮影を許可しておりますのでご連絡申し上げます。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>6.議事 1 (事務局)</p> | <p>それでは議事に入ります。高崎市・子ども子育て会議条例第 6 条第 1 項により、会長が議長となることになっておりますが、会長が選出されるまでの間は事務局で議事を進めさせていただきます。</p> <p>始めに議事の 1「会長の選出」を行わせていただきます。</p> <p>(委員の互選により、会長に松橋委員が選出される。)</p> <p>松橋委員には就任にあたりまして一言ご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>(会長のあいさつ)</p> <p>ありがとうございました。それでは会長にはこちらの会長席へお移りいただきまして、以降の進行につきましては会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> |
| <p>(会長)</p> | <p>それでは議事を進めさせていただきます。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>議事を続けるにあたり、まず会議録の署名人の指名をさせていただきます。このことについて事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>高崎市子ども・子育て会議運営規則第 3 条第 2 項により「会長は、会議に出席した委員のうちから会議録署名人 1 人を指名する。」と定められております。</p> |
| <p>(会長)</p> | <p>ただいま事務局から説明がありましたので、会議録の署名人を私のほうから指名させていただきます。私からは委員 A さんをお願いしたいと思います。委員 A さんには会議録が作成終わりましたらその後、ご署名をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> |
| <p>6.議事 2 (会長)</p> | <p>それでは議事の 2「副会長の選出」を行います。改めて事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>(委員の互選により、副会長に高橋委員が選出される。)</p> <p>それでは副会長さんからご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(副会長のあいさつ)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これで議事 2「副会長の選出」を終わらせていただきます。</p> |
| <p>6.議事 3 (会長)</p> | <p>次に議事の 3「高崎市子ども子育て会議の運営に関する取り決めの事項について」事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(会議の招集手続き及び委員の代理出席に関する取り決め事項について事務局から説明を行った。)</p> <p>ただいま事務局から説明がございました。このことについて皆様何かご意見等がありましたらお願いをいたします。ございませんか。</p> |
| <p>(委員 B)</p> | <p>会議の召集について、召集日の前 2 週間を目途に通知するとありますが、1 ヶ月前にすることは可能でしょうか。2 週間前はぎりぎりですので、できましたらご検討をいただきたいと思います。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| <p>(事務局)</p> | <p>委員の皆様スケジュールもあると思いますので、会議の日程の連絡はできると思います。詳細な通知につきましては若干遅くなる場合があると思います。よろしくお願いします。</p> |
| <p>(会長)</p> | <p>他にございませんか。 それでは今後の会議の運営に関しての取り扱いの事項といたしまして、案の通り決定をさせていただきます。よろしくお願いします。</p> |
| <p>6.議事4 (会長)</p> | <p>次に議事4「子ども・子育て支援新制度の概要について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。 (新制度における基本的な考え方、目的等、子ども・子育て支援新制度の概要について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。委員の皆様から子ども・子育て支援新制度等について何かご質問等がございますか。 ございませんか。それではここで子ども・子育て支援新制度の概要については終結いたします。以上で次第の6の議事はすべて終了いたしました。</p> |
| <p>7.意見交換 (会長)</p> | <p>続いて次第7「意見交換」でございます。ここでは本日第1回目の会議ということでございますので委員の皆様からそれぞれの立場から子ども・子育て支援新制度の施行についてのご意見ご質問等がございましたらお願いします。また高崎市の子ども・子育て支援施策等に関してのご意見を併せて要望ありましたらお願いします。</p> |
| <p>(委員C)</p> | <p>参考資料4ページの幼稚園の年齢別園児数というところに、幼稚園は現在満3歳から入園できるのですが、満3歳の園児数が入っていないのですが、5月1日現在満3歳の園児は一人もいなかったのでしょうか？</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>保育所、幼稚園の3歳児数については、全くいないということではないのですが、半数くらいしか把握しきれてなかったのが省かせていただいている状況です。</p> |
| <p>(委員C)</p> | <p>要望ですが、満3歳児というのは満3歳になってから幼稚園に入園するので、5月1日現在の集計ですと本当に各園に1人いるか居ないかくらいなので、できれば10月1日とか翌年の3月31日現在というところで集計を取っていただけると実態がより明確になるかと思います。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>当然そういった部分が今後の計画等を作るにあたりまして必要になってくると思いますので、そういったところを目指して把握をするよう努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>(委員D)</p> | <p>新3法により何がどう変わってどんな問題があるのか、この会議が実際には何回くらい計画されていて、ここで議論したことがどういう形で集約されて市長に答申されるような形になるのかを分かりやすく説明していただきたい。</p> <p>個人的に言えば、この会議の中で、高崎の子育てというものを大いに議論をして「高崎はやっぱりいろんな議論をしていいものを作ったね。」と言われるようなものを出す必要があると思います。今まで説明を聞いて資料一杯貰ってよく分からないですけれども、委員さんにこんなことを議論してもらいたいとか、専門部会別に何かを検討してやるのかですとか、これからの計画について先が見えるような形でお話していただければありがたいです。</p> |
| <p>(事務局)</p> | <p>まず私どもは、最終的に来年度末までに作らなければいけない子育て支援事業計画の作成を課せられております。もちろん今日はお示しできるものではありませんが、今後案等を作成しましてこういった会議でお示しさせていただいて、委員さんからいろんなご意見を頂戴していくというのが大きな会議の目的になると思います。</p> <p>次に、制度的な課題についてご説明させていただきます。ただいまわが国においては急速な少子化の進行や、結婚・出産・子育てで希望が叶わない現状、あるいは独身男女の9割が結婚の意志を持っていない、もしくは持つてはいるものの子どもを預けながら働くことができないとか、保育所に預けることができないから働くことができないとか、いろんな課題というのが当然出てきているという現状があり、この部分につきまして、大枠で国でこういう形が示されてはおります。高崎市特有の問題というのも、この中に出てきてくると考えておりますので、そういったところにつきまして皆さんの忌憚のないご意見等を聞かせていただきながら検討をしてみたいと思います。</p> |
| <p>(委員D)</p> | <p>だいたいイメージが沸いてきて、いろんなことを今後の会議の中で発言させていきたいと思っています。少子化が進む中で、どのように安心して子どもを生み育てられるまちにしていくか、その政策を行政と地域住民が一緒になって考えていくということだと思いますので、立派な方針を立てて、他の市で子どもを生んだ人が、「高崎に行ったほうが育てやすいよ」ということで高崎に住みたくなるような子育て政策ができれば一番いいと思います。ありがとうございます。</p> |
| <p>(委員E)</p> | <p>私は幼稚園の代表ですが、今回社会福祉の大きな枠組みの中に医療、福祉、年金と並んで子ども・子育てが入っていたというのが、一番大きなところで、この会議の意味だと思います。高崎市が本当に住みよい街になるとすれば、子育てしやすい街であり、すぐとして保育園や幼稚園があることが大切だと思います。それを整備するために討議をしなくてはならないし、高崎市の中にどれだけの保育をまかなえるか調査をしなくてはならない、そのためには各施設のほうに足を運ぶ必要があ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ると思います。子育てだけではなくて13の事業があったと思うのですが、小学校の学童もあるし、幼稚園も社会福祉の中に入れていただいて、本当に皆さんに協力を得て皆さんで子育てしていきましょうということだと考えています。</p> <p>それで今私どもが一番困っているのは、幼稚園の形態も少しずつ変わらなくてはならない中で、その指針がなかなか示されていないので、園長先生たちはいくつかのパターンの中に自分の幼稚園をどこに置いたらよいかまだ決められないということです。最終的にはその自分の地域の中で子育てに打ち込んでいきたいと思っはいるのですが、いかんせん今まで私立幼稚園というのは、県の事務局が所管だったので正直、地元市町村というのはそんな連絡はなかった訳です。ただこの制度が変わることによって地元のことは市町村、まして高崎市は中核市になっていますので、中核市の指導を仰がなければならない。もしもそうなる訳なのでそこをこのところを理解していただいて、子育ては皆ですするためには代表の皆さんの様々な意見を聞いて良い計画を立てなければいけないことで、今回皆さんに集まっただき私もここに参加させていただいていると思っています。制度的に今までとは全く変わったような子育てになるはずだと思ってもらってもいいと思っています。</p> |
| (事務局) | <p>大きな問題として、少子化問題というのがあり、それを解決するために例えば地域子育て支援13施策等があります。そういった地域の実情をお聞きしながらどうやって計画を作るのか、それも計画の中に盛り込む内容であると思います。また、少子化といえども保育需要、幼稚園需要は未満児を中心にかなり伸びている現状があります。そういったことから例えば認定こども園や預かり保育等でそういった未満児をどう保育していくのかということが計画の中で盛り込まなければならない内容なのだと思っしております。また学童保育についても同様な視点からそういった需要に対して供給はどうなのかそういった議論していかなくてはならないというふうに認識しておるところでございます。</p> |
| (委員F) | <p>平成27年度に日本全体で7,000億円という予算をカウントしています。実際にこれが高崎市にどれだけ入ってくるのか現時点では分からないと思いますが、それに先立ってこういった会議を設けているということは、とりあえず各委員さんが自らの立場で今抱えている問題も含めて、要望を提出し合って会議を進めていくという趣旨でよろしいでしょうか。</p> |
| (事務局) | <p>今、この意見交換の場におきましては、どんどんご意見やご要望、あるいは問題点等々を出していただいて結構だと思います。実際この計画を作る段階にあたって、どれくらい国から予算が来るかまで詳細はわかっていない中で、具体的な計画は書ける状態ではない訳でございますが、そういった計画のたたき台等が出来ましたら、そのことについ</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>(委員 G)</p> | <p>てこの場で議論いただきたいと思います。今日はまだ意見交換という段階でございますので、それぞれのお立場から率直なご意見とか忌憚のないご意見等、ご要望等を聞く立場で会議を開かせていただいております。</p> <p>認定子ども園をやっている立場から一言意見を言わせていただきます。まず、この子ども・子育て新制度の一番の根本は、保育園の待機児童が全国的に多くてなかなか保育園に入れないということだと思います。一方の幼稚園は、少子化で幼稚園の定員がガラガラなので、国のほうではそこを何とか利用できないかということで、幼稚園が保育園を併設してそこに保育園に入れられない子どもを入れるよう認定子ども園という制度を作ってスタートしました。ただ、制度が複雑なものでなかなか認定子ども園をやろうという園が少なく、その制度自体が進まないということで新たに認定子ども園の制度を作りやすい、運営しやすい形にしています。どういうところが運営しにくいかというと、今の認定子ども園は幼稚園と保育園があってそれぞれお財布が別で先生も別です。全部所属も別です。ただ教育・保育は一体にしています。簡単な話、給食のお米10kg買うと3kgは保育園だよ、7kgは幼稚園だよってということで、先生の給料も幼稚園の先生は幼稚園の口座から、保育園の先生は保育園の口座からお金を下ろしています。見たところは一つなのですが、事務が全部二つになっていて、一番大変なのは、事業報告は高崎市に保育課にこういった事業計画でしたというのを出して、学事法制課に幼稚園の事業はこうでしたと出して、さらに群馬県の子ども子育て課に認定子ども園の今年一年はこうでしたと報告を三枚出さなければならない。監査も別々に受けるというように非常に複雑になっているので、なかなか認定子ども園の制度が進まない。高崎の幼稚園は今概ね1,000人定員が空いています。ところが保育園の方はもう満杯でどこへ行ってもなかなか入れないという状況が続いているので、新たな認定子ども園制度によってより認定子ども園に移行できるようにするというふうにこの法律ではなっています。今までは認可制度だったので保育園の設置認可申請を高崎市を通して県に上げて、保育園の認可をしてもらって初めて幼保連携型の認定子ども園というのが出来たのですが、今度は設置基準が満たされていれば、自動的に認定子ども園にしますという制度になったので、幼稚園が空いている定員をもっと保育園にして認定子ども園になれば、今保育園が大変苦勞して定員を超えて、預かっているお子さんがもう少し保育園に入るのが入りやすくなる、そうすれば先ほどおっしゃったような子育てしやすい高崎市になるというのが、大きな今度の制度改革の柱だと思うんです。以上です。</p> |
| <p>(委員 H)</p> | <p>保育園の立場から意見を伝えたいと思います。今回のこの子ども・子育て会議で進めている中で、ニーズ調査というものがあります。このニーズ調査をやらなくてはいけないわけですが、今回の子ども・子育て会議の基本は待機児を中心に見るものですからそれをどう勘定していく</p> |

